

国と地方の協議の場（平成26年度第3回）
における協議の概要に関する報告書

平成27年2月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成26年度第3回）における協議の概要

1 開催日時

平成27年1月9日（金） 14:55～15:55

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）
副総理・財務大臣 麻生 太郎
内閣官房長官 菅 義偉（議長）
総務大臣 高市 早苗（議長代行）
内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明
全国知事会会長 山田 啓二（副議長）
全国都道府県議会議長会会長 林 正夫
全国市長会会長 森 民夫
全国市議会議長会会長 佐藤 祐文
全国町村会会長 藤原 忠彦
全国町村議会議長会会長 蓬 清二
内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）
内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）
内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）
内閣府副大臣 平 将明（陪席）
内閣府大臣政務官 小泉 進次郎（陪席）
内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

- ＜1＞経済対策、平成27年度予算編成及び地方財政対策について
- ＜2＞地方創生、地方分権改革の推進について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

<1>経済対策、平成27年度予算編成及び地方財政対策について

甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」と「平成27年度予算編成の基本方針」について説明があった。それを受けて、地方議員側から、地方一般財源・地方交付税の総額確保、条件不利地域への配慮、社会保障財源の確保等について要請があった。

<2>地方創生、地方分権改革の推進について

石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣から、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、地方分権改革に関する提案募集方式及び農地転用事務に関する検討状況について説明があった。それを受けて、地方議員側から、地方の自主性を尊重した交付金の運用、地方分権改革に関する地方からの提案の積極的な検討、農地転用に関する権限移譲等について要請があった。

○挨拶等

(小泉内閣府大臣政務官) 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「経済対策、平成27年度予算編成及び地方財政対策について」、「地方創生、地方分権改革の推進について」である。

(安倍内閣総理大臣) 今回の「国と地方の協議の場」は、今年度3度目の開催となる。この場を活用し、地方の声をよく聞きながら、国と地方が連携して重要な政策課題に対処していくことが大切である。

安倍内閣では、デフレからの脱却、国と地方を通じた経済再生と財政健全化の両立を最重要課題とし、これまでも全力で取り組んできた。

昨年末には、個人消費のてこ入れと地方経済の底上げ等を図り、経済の好循環を全国津々浦々に拡大していくため、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を取りまとめた。

この裏付けとなる補正予算を、早速この後、閣議決定する予定である。来年度予算案も来週決定する。皆様と力を合わせ、スピード感を持って対応していく考えである。

あわせて、今年は地方創生に向けた取組が本格化する年となる。また、そういう年にしていかなければならない。昨年末には、地方創生について、

2060年に人口1億人を維持する「長期ビジョン」と、国が地方を応援する施策メニューを取りまとめた「総合戦略」を定めた。

大切なことは、あくまでも地方が自ら考え、行動し、そして変革を起こしていくことである。

経済対策に盛り込んだ支援策も活用して、情熱あふれる地方版総合戦略を速やかに策定してもらいたいと期待している。積極的な取組には手厚い支援を行っていくので、首長の皆様が強力なリーダーシップを発揮し、知恵を競い合ってもらうことを期待している。

また、地方分権改革の推進は、地方創生の極めて重要なテーマである。地方から多種多様な提案を数多く出してもらっているが、政府としても積極的に受け止め、できる限り実現すべく調整を行っているところである。速やかに、政府としての対応方針を取りまとめていく考えである。

本日は、これらのテーマについて、地方の立場から忌憚^{たん}のない意見を出してもらいたい。求められているのは、まさに結果である。そのために国と地方がともに汗を流していくことが大切である。私たちもしっかりと汗を流していく考えであるので、この協議が実り多きものとなることを期待している。

また本年もよろしく願います。

(山田全国知事会会長) 安倍内閣総理大臣におかれては、地方の現状に目を向け、緊急経済対策、そして、この後には補正予算の閣議決定をしていただく。その中で、地方の経済対策や地方創生先行型の交付金等について配慮していただき、心から感謝を述べる。

これから当初予算の議論に入っていくが、私たちが一番心配しているのは、せっかくアベノミクスで経済全体の好循環が生まれるはずであるのに、その効果がなかなか地方には届いていない点である。大企業の内部留保が200兆円を超え、史上最高になっている。しかし、地方の企業は円安による原材料高に逆に苦しみ、実質賃金が17カ月連続して下がるという状況にある。

まさに、せっかくのアベノミクスがピンはねされている状況ではないかと思うので、来年度の予算は、アベノミクスの効果をしっかりと地域の隅々まで行き渡らせてもらえるものにしてほしい。

特に、安倍内閣総理大臣は、今回、消費税の税率引上げを延期するという大きな決断をされた。それは地方における経済の状況を考慮してのことだと思っており、私たちもまさに、現在は平時ではない状況にあると考えている。このため、来年度の地方財政対策は平時ではない地方経済を、異次元の地方創生とともに、しっかりとつくり上げてもらえる予算になるよ

う心からお願いしたい。

また、昨年は大きな災害もあり、緊急の災害対策等も必要である。そうした中で我々は未来に向かって、国を支えていけるような地方をつくり上げていくために頑張っていきたい。

地方分権は、自立した地方をつくるために必要なものであり、それにより、地方が大きな役割を国に対して果たせることになるのではないかと思っている。予算の問題、地方分権の問題、そして地方創生など、地方が未来に向かい、希望を持って大きな歩みを進める年になるように、是非とも尽力してほしい。

○協議事項（〈1〉経済対策、平成27年度予算編成及び地方財政対策）について（甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）） 資料1-1について説明する。

昨年の12月27日に、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を閣議決定した。

本対策は、個人消費の弱さや地方ごとの景気のばらつき等を踏まえて、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつ、スピード感を持って対応を行うことで、経済の好循環を確かなものにするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目的としている。

本対策の規模は国費で約3.5兆円となっており、具体的施策としては、まず現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援に1.2兆円程度。そして、地方が直面する構造的課題への実効ある取組を通じた地方の活性化に0.6兆円程度。そして、災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応に1.7兆円程度。これらに加えて、経済の好循環を確かなものとするための取組。この4本を柱としている。

本対策の予算措置による経済効果は、実質GDP比概ね0.7%程度と見込んでいる。

今回の緊急経済対策では、名称のとおり、アベノミクスの地方への拡大に重点を置いており、「Ⅱ. 地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化」として一つの柱を立てている。

その内容は、まち・ひと・しごとの創生に向けた、総合戦略の先行的実施を支援する交付金の措置や、都市圏の大企業等のプロフェッショナル人材が、地方の中堅・中小企業の事業経営に参画するなど、地方への新しい人の流れをつくる仕組みの構築等に取り組む。

また「Ⅰ. 現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援」においても、地方公共団体が、それぞれの地域の実情に応じた消費喚起・生活

支援策を行うことを支援する交付金を措置するなど、地方ごとの景気回復のばらつきにも十分配慮し、必要な支援等を行う。

本対策については、策定の趣旨に鑑み、スピード感を持って具体化を図っていく。地方公共団体においても、本経済対策の趣旨を理解してもらい、速やかな予算措置をはじめとして、施策の具体化をお願いする。

また、昨年と同じ12月27日に、「平成27年度予算編成の基本方針」を閣議決定した。

本基本方針では、平成27年度予算の基本的な考え方として、1点目として、東日本大震災からの復興を加速するとともに、経済の好循環の更なる拡大を実現し、地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生など中長期の発展につなげる取組を強力に推進すること、2点目として、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策に重点化を図り、メリハリのついた予算とすること、3点目として、2015年度の国と地方の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力をすることなど、経済再生と財政健全化の両立を実現するという安倍内閣の基本的な考え方を示している。

(山田全国知事会会長) 今回の緊急経済対策については、地方の立場に立ち、交付金をはじめとして経済対策がしっかりと講じられており、大変嬉しく思う。

本日これから補正予算が閣議決定され、そして、国会で議決を受けることになるのであろうが、地方も、2月頃に予算審議のための議会を開催する。国会の議決状況を踏まえた形で、できるだけ早く補正予算に対応していくことになるが、2月の中旬以降になるであろう。このため、今年度は残りわずか1カ月という非常に窮屈な日程の中で補正予算に対応していかなければならない。

よって、国から様々な指示を受けると、予算を執行することもかなわない状況になってしまい、せっかくの経済対策が時機を逸することになりかねない。基金であればその状況に応じて活用できたが、今回は交付金を設けるということであるため、日頃から現状を把握している私たち地方の自主性がしっかりと反映できるような形で取り扱われるようお願いしたい。

平成27年度当初予算については、地方経済全体として見てみるとよくない状況があり、今まで歳出特別枠や別枠加算によって何とか地域の現状を維持している状況の中で、これらが削減をされるということは、緊急経済対策ではアクセルを踏む一方、当初予算でブレーキをかけてしまうことになる。その結果、大きくスピンし、地方創生という大きな役割を地方が果たせなくなってしまうことを、大変危惧している。

そのため、安倍内閣総理大臣が述べたように、来年度の当初予算は異次元の対策を講じ、そのための財源もしっかり措置してほしい。それを踏まえて、私たち地方の責任で、全力を挙げて、自立した地方を目指して精一杯頑張っていく。それにより、税収を上げて、国に対しても恩返しができるようにしていく、という私たちの立場を踏まえ、是非とも地方財政について配慮してもらおうように改めてお願いする。

また、現在、非常に格差が広がっている。これは企業間格差だけではなく、それを背景とした地域間格差も広がってきている。私たちが地方創生の中で一番心配していることは、もともとハンディキャップがあり、頑張りたいくても頑張れない地域があるということである。そうした地域において、ナショナルミニマムとしての交通等のインフラ整備は、国においても強靱化という観点から格段の配慮をしてもらい、地方が頑張ることのできる環境についても応援してもらえるとありがたい。災害の問題も含めて多くの課題があるが、よろしくお願いする。

(森全国市長会会長) 先ほど、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策について説明があったが、地方の景気拡大に向けて本気で取り組んでいただいております、心から感謝する。

これまで地方再生、地方重視というかけ声がいろいろあったが、全国813の市区の中では、どこまで国としてやってもらえるかについて疑問に思っていた向きもあったが、今回の税制、経済対策、平成27年度当初予算に関する方針等を見て、これは私たちも頑張らねばならないという気持ちになりつつある。

ただ、全国813の市区の中には、不利な条件を負っている地域があり、なかなか同一の競争条件に立てないところも多くある。そうしたことを考慮し、やはり当初予算において地方の行政運営に必要な財政需要を的確に把握してもらいたい。もちろん、地方の創意工夫については、地方単独事業を含めて、的確に地方財政計画に反映してもらい、一般財源総額を確保してほしい。

また、景気は回復基調にあると言われながらも、まだまだ全国の隅々まで達していない。条件が不利な都市も多数ある。そうした状況に鑑み、歳出特別枠などによる必要な歳出は確実に確保してほしい。

消費税率・地方消費税率引き上げの延期については、これが社会保障や子ども・子育ての支援新制度の開始等に支障が生じることのないよう特段の配慮をしてもらいたい。これはかなり心配している向きもあるので、よろしくお願いしたい。

加えて、全国市長会から特にお願いするが、国民健康保険については、

国保基盤強化協議会において、都道府県への移管に向けて検討されているところであり、これについては大変良い方向である。その実現を円滑に進めるためにも、保険者への財政支援の拡充、特に1,700億円について早急かつ確実に実施するようお願いする。これについては各都市とも大変期待を持っている。

(藤原全国町村会会長) 今回の緊急経済対策については、地域の消費喚起、生活支援、また地方創生の先行実施として、相当規模の二つの交付金を創設したことについて、誠に有り難く思う。私たちも知恵を絞って、全身全霊で、しっかりやっていきたい。

しかし、町村は財政力が非常に弱く、特に過疎、山村、離島など条件不利地域が多いことから、こうした地域でもしっかり取組ができるよう、交付金の配分に当たっては、この実態を十分反映できるようなきめ細かな配慮を是非お願いしたい。

次に、地方財政対策であるが、私ども町村が自主性・自立性を発揮して積極的に取組を進めていくためには、何といたっても、やはり地方の自主財源の大幅な拡充による町村の財政基盤の強化が絶対的に不可欠である。是非、十分配慮をお願いしたい。

また、財政力の弱い町村にとって、地方交付税は生命線であり、極めて重要な財源である。また、今年からは地方創生という新しい事業も入ってきており、それをしっかり行うにはどうしても財源の充実が不可欠である。是非、歳出特別枠と別枠加算を堅持してもらいたい。地方創生に向けた地方政策の拡充強化のための歳出も、地方財政計画に計上していただき、必要な地方交付税の総額を確保してもらいたい。

また、税制の問題については、今回は減税先行になったが、今後、最終的に地方税収に減収を生じないように、法人課税の枠組みの中で適切に対応いただくよう、よろしくお願いしたい。

(林全国都道府県議会議長会会長) 経済政策による波及効果を地域に及ぼし、地域における産業振興や投資、消費、雇用を拡大することは、喫緊の課題である。政府においては、経済対策において、急激な円安対策、地域経済の活性化、広島県における土砂災害など災害復旧対応の強化等に取り組んでもらっているが、これらの施策を強力に推進し、地域経済の回復に全力で取り組んでもらいたい。

また、安定財源の確保をよろしくお願いしたい。特に、経済再生の進展を踏まえ、私たちは大変心配しているが、危機モードから平時モードへの切替えを進めていくという話も聞こえてくる。地方ではまだまだそのような実感ではないので、是非ともその点をよろしく願います。

(佐藤全国市議会議長会会長) 平成27年度地方財政対策について、地方一般財源総額を是非とも確保するように改めてお願いする。社会保障関係経費、あるいは防災対策経費など、地域の安全・安心に関わる経費をしっかりと計上してもらいたい。

また、地域経済活性化のための歳出特別枠を地方財政計画に確実に計上するとともに、交付税の別枠加算についても所要額をしっかりと確保するようにお願いしたい。

(蓬全国町村議会議長会会長) 地方財政対策については、既に他の議員から話があったため省略する。

東日本大震災からの復旧・復興の対応については、私は、昨年9月から10月にかけて東北の被災3県の町村を視察して、復旧・復興の状況を見た。その際、それぞれの町村の議長・副議長との話の中から、何よりも今被災地が心配しているのは、平成27年度末で集中復興期間が切れることである。このため、措置を終了するのではなく、平成28年度も是非引き続き予算措置をしてほしい。

そして、復興のスピードアップを図っていくとともに、本格的な復興に向けて万全を期してほしいと思っているので、よろしくお願いする。

(甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) まず、緊急経済対策では、地方の自主性を発揮できるような設計にしている。消費喚起の対策、あるいは地方創生の先取り分についても、そうである。地方の良いアイデアに対して、この交付金で対応できるようにしていくのであるから、基本的にどういうメニューを設計するかは地方にお任せする。

また、一般財源総額の確保については、実質的には昨年度と同じ水準については確保すると言って良いのであろうが、リーマンショック以降の緊急対応モードから平時モードへの移行については、財政再建との絡みもあり、国も最大限の歳出の効率化を行っている。緊急モードから平時モードへはもう既に部分的には移行しつつあり、地方税収の充実と相まって、地方にも協力してもらいたい。

社会保障について、基本的には子ども・子育て等々、予定どおり平成27年4月から実施をするということをはじめ、政府としてはかなり頑張りたい。部分的に実施するものも含めて、とにかく手を着けていきたい。10%への引上げを1年半延ばしたのに合わせなければならないのは、いわゆる年金生活者の支援給付金と、受給資格期間の短縮である。この二つは平成29年度から実施せざるを得ないが、それ以外は、部分的にせよ、できる限り対応していきたい。

国土強靱化等については、補正予算においては、災害復旧や、火山活動の

監視などの喫緊の課題のように、直近のニーズがあるものについてフォーカスを絞って、効果的に対応している。

(山田全国知事会会長) 財政再建ということはよく理解をしているつもりであるが、私たちもこの間、頑張っただけでなく、地方財政計画は、平成13年度のピーク時には89.3兆円あったものが、平成26年度には83.4兆円になっている。その間、社会保障関係費は10兆円増加している一方で、投資的経費は27兆円あったものが11兆円まで減らされている。こうした中で、まさに国土の強靱化、安心・安全、アセットマネジメントの問題や、地域間格差是正の問題等について、私たちは一生懸命に、持っている一般財源を駆使しながら努力しているということは理解してもらいたい。

伸びてきている分はほとんど社会保障の財源に充当されており、地域経済対策にはなかなか手が回らない中で、別枠加算によってようやく対応している状況であり、決して別枠加算が、まるで浮いたお金のようには使えないことは、是非とも地方の現実として理解してもらいたい。そのような一つ一つの中身を精査してもらい、その中で「地方も頑張れ」という形で言ってもらえれば、私たちも協力できるのではないかと思う。

(高市総務大臣) 別枠加算については、景気回復により地方税収が増収となる見通しであるから、縮小する方向ではあるが、それも含めて交付税総額は適切に確保していきたいと考えており、また、地方の一般財源総額についても、麻生財務大臣の大きな理解が必要であるが、総務省としては昨年度の水準を上回る額をしっかりと確保する覚悟である。

○協議事項（〈2〉地方創生、地方分権改革の推進）について

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) 昨年暮れに「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。大変協力してもらい感謝する。その際に寄せられた意見は、できる限り反映したつもりである。

資料3の1ページについては、地方六団体にはもう何度も見てもらったものであるため、ここで繰り返し説明することはしない。

それぞれの地方公共団体においては、遅くとも平成27年度中に地方人口ビジョンと地方版総合戦略を作ることをお願いしているが、先行型として、平成26年度補正予算から対応するので、平成28年3月ぎりぎりに出せば良いということではない。できるだけ早く良いものを出してもらいたい。早くて悪いものは駄目であるし、遅くて良いものもいかなものかという気がする。

本日も、15時から内閣府において、各都道府県の担当課長に集まってもらい、説明をしている。これは、地方公共団体に衛星中継している。これをDVDに収録して、全ての地方公共団体に見てもらう。これは、理解してもらわなければ、何が何だかよく分からないということになるためである。PDCAやKPIについて、それは何だという人がたくさんいる。KPI、すなわちKey Performance Indicatorとは、どういう指標を設けるかということである。プラン作りにおいては、できるだけ多くの住民に参加してもらいたい。そして、それをそれぞれの地方公共団体において実行してもらわなければならないし、納税者、住民も参加してチェックを行ってもらう。そういう取組で是非ともお願いしたい。

資料には「情報支援」、「財政支援」、「人的支援」と記載した。財政面はもとより、情報、人的な支援も考えられる限りのことをしたいが、足りないこと、分からないことについては、いつでも教えてほしい。

そして、自由度が高く、効果検証の仕組みを伴った新しいタイプの交付金である。補正において先行的な取組への措置を創設しているし、平成28年度からの本格的な実施に向けて、検討を行い、更なる良い案を作っていくきたい。

企業の本社機能の地方への移転促進も、税制において、これまでにない画期的なものを作成した。地方においても、是非貴社は当地方公共団体に来てほしい、こんな良いことがある、あんな良いことがある、と促進できる体制をとってもらいたい。特に教育と医療福祉等について、地域において万全の体制をとってもらうことが肝要である。

必要となる一般財源の確保については、地方財政計画において、地方創生の取組に要する経費が計上されるように、高市総務大臣とも連携をしていく所存である。

資料3の2ページは、長期ビジョンと総合戦略の全体像である。

長期ビジョンにおいては、人口減少問題の克服と成長力の確保を目指して、2060年、すなわち2010年を始期とした50年後を視野に入れた中長期展望を掲げている。移住・結婚・妊娠・出産・子育て等に関して、これは国から押しつけるということではなくて、それぞれの国民が持っている希望をいかにかなえるかという視点であるが、それをかなえることができれば、2060年に1億人程度の人口を維持することができるという見通しを示している。

この中長期展望を踏まえて、総合戦略においては5年後、すなわち2020年度を目標年次とする5カ年の国の政策パッケージを示している。

言いやすいため「まち・ひと・しごと」と述べるが、「しごと」がなけ

ればいけない。とにかく、地方においてきちんと「しごと」があることが必要である。「しごと」があつて「ひと」がやってくる。そして「ひと」が「しごと」を呼ぶという、このような好循環を確立することで、地方への新たな「ひと」の流れを生み出す。そして、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、安心して生活を営み、子供を産み育てられるような社会環境をつくっていきたい。

具体的には、総合戦略において四つの政策の基本目標を定めている。それぞれの目標について、2020年において実現すべき成果を数値目標として設定して、その取組の着実な進捗を図っていく。

雇用の創出については、2020年までの5年間で地方に30万人分の若者向けの雇創出する。

「ひと」の流れについては、2020年で東京圏から地方への転出・転入を均衡させる。

若い世代の結婚・出産・子育てについては、結婚希望実績指標が現在68%であるが、これを80%にする。そして、子供の数の予定実績指標を、現在は93%であるが、95%に上げること等を掲げている。

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るという点については、小さな拠点の形成や連携中枢都市圏の形成について、各地方公共団体が策定している総合戦略の内容を踏まえ設定していきたい。

国においても、きちんとPDCAを実行していくという点で、今までとは全く異なる取組である。

人口減少に歯止めをかけることは無理であると言う人がいるが、そんな敗北主義を言っている仕方がないのであり、国と地方は総力を挙げてこれを進めていきたい。いろいろな見解を聞かせてもらいたい。

資料4は、地方分権改革についてである。最初の1ページであるが、提案募集の取組、農地制度の見直しなど、分権型社会の確立に向けた改革を積み重ねていくことは、極めて重要なテーマであることを認識している。

提案募集検討専門部会において、85時間に及ぶ議論を行い、昨年10月29日には、地方分権改革有識者会議において、中間的な取りまとめを行った。私からも閣僚懇談会において、2回にわたり、政府として地方分権を推進する立場から、提案の実現に向け、断固とした決断を行わねばならないこと、対応困難である提案に対しては、なぜ困難であるのかという具体的な理由を示し納得してもらわなければ意味がないということについて、各大臣のリーダーシップをお願いするとともに、年明けから各府省との個別の調整を全力で進めているところである。

その成果については、1月15日の地方分権改革有識者会議において一定

の報告を行いたいと考えているが、その上で、できるだけ早期に政府の対応方針を決定し、法律改正により措置すべき事項については次期常会において一括法案を提出する。

2ページから3ページ目については、今までの成果を記している。本年度から提案募集方式を採用したが、その効果が現れている。国がこれまで気が付かなかった事項について、地域の事例に基づく提案をしてもらい、施策を前進させた。長年の懸案事項について、有識者による客観的な議論を含めて、解決するための仕組みを設けた。地方創生、人口減少対策に資する提案が、地方から多く寄せられたということについて、大変有り難いことであると思っている。

幅広い政策分野について、国と地方が積極的に意見交換を行うこと自体が、国と地方は対等・協力の関係にあるという地方分権の原点を具現化するプロセスであると考えている。

最後に、4ページの農地転用事務については、地方六団体から権限移譲等に対する強い要望があるということはよく承知をしている。現在、政府内において精力的に調整を進めているところである。

今回、国が選ぶということではなく、地方が選ぶことができる地方分権の第一歩を踏み出したと考えている。これで十分ではないので、さらに残された問題について全力を尽くし、そして地方の納得が得られるように最善を尽くす所存であるので、よろしく願います。

(山田全国知事会会長) 地方創生については、今回の経済対策でもいち早く先行分として交付金を創設してもらい、また、来年度予算においても地方創生枠を創設するなど、積極的に取り組んでもらっていることに対して心から感謝する。石破大臣をはじめ政府が中心となって、いよいよ地方創生が動き始めたということ、実感しているところである。

その上で、地方版総合戦略については、これから私たちは、しっかりした計画を策定して取り組んでいくわけであるが、未知の世界へ入っていき、思い切ったことを実行していかなければならない。そして、それも急いでいかなければならないということで、計画を作るにしても、その計画という文言に縛られてしまえばかえって自縄自縛になってしまい、本当に柔軟な地方創生の対応ができなくなることを心配している。

特に私たちが心配しているのは、計画を作り、PDCAサイクルを回し、検証していくのは当然と考えているが、例えば少子化対策において、強制的なことができるわけではないため、意識を変え、子供を産みやすい環境をつくっていくことになるが、それにはどうしても時間がかかる。また、雇用の面においても、地場における中小企業を育てて雇用を生み出してい

こうとすれば、これも時間がかかる。

一つ一つの物事については、動き始めればだんだん加速していくが、思い切った転換であるだけに、それまでにはやはり、一定の時間がかかることはやむを得ないのではないか。そのときに、計画等を盾にして、国からしつこく言われることはよくない。私は官僚の行動についてはよく承知しているが、細かい文言にこだわったり、成果が出ないではないか、その成果の証明を持ってくるように、ということを繰り返したりしていくうちに、地方は皆疲れてしまうということが今までの地方分権改革のやりとり等で繰り返されてきた。

地方創生という日本の将来を左右することについて、私たちも全力を挙げて取り組んでいくので、是非とも地方の主体性を認めてもらいたい。成果主義等についても、合理的な範囲にとどめ、また、それぞれ地域において実情は異なるため、自由に、地域に応じた形でできるようにしてもらいたい。霞が関において、統一的に、これをやれ、あれをやれと言うことのないよう気を付けてほしい。

地方分権改革については、本当に政府に努力してもらい、今いろいろと進んでいるが、地方が何かを行うときのスピード感のなさが実際の問題としてある。特に、農地転用については、ショッピングセンターが来るため農地転用を行わなければならないというときに、大臣認可までに3年8カ月かかってしまった例がある。それから、高速道路を建設するため農地転用を行おうとしたが、説明等のために2年7カ月を要してしまった例や、企業誘致のために農地転用を行おうとしたら、協議に2年間を要し、その間に相続が発生して、更に時間を要したというような事例が積み上がっている中で、要望している。

私たちも、スピード感を持って日本を変えていかなければならないということで、岩盤規制に立ち向かっている。このため、運用でも対応できる、あるいはもう少し時間をかけさせてほしいといった話を排除してもらい、速やかに地方に権限を移してほしい。そして、地方が責任を持って行動できる代わりに、地方の責任なのだから、地方は自分で責任をとれということにならなければ、なかなか地方に本当の自覚と自立が生まれてこないのではないかということに気を付けているので、よろしくお願ひしたい。

(森全国市長会会長) 地方創生の長期ビジョン、総合戦略の策定など、地方創生の取組について、しっかりした方向が示されたことに心から感謝したい。また、自由度の高い交付金についても本当に感謝したい。その意味で、私たち自身もしっかりと提案しながら実績を積み重ねていくという決意を新たにしているところである。

その上で、やはり地方の状況は千差万別であるため、地方の個性・独自性を十分尊重するような運用をしてもらいたい。国が物差しを一つ決めてそれに合わせるなどと考えていないと分かっているが、そのようなことがないように、改めて述べておく。また、各省庁の縦割りの弊害を取り除くことに、全力を挙げてもらいたい。

また、農地制度改革は、いろいろ精力的に検討していることはよく分かり、感謝したいが、これは私たちにとって岩盤規制のモデルであり、地方創生の行方を占う試金石であると考えている。ただ手続が早くなるなどということではなく、農地政策について市町村長を味方にして一緒に考えるという前向きな方向に私は進むと確信しているので、いろいろ問題点の指摘があるかと思うが、今までの取組に感謝しながら、なお一層よろしくお願ひしたい。

(藤原全国町村会会長) 少子高齢化や人口流出など、都市部に先駆けて、町村は大変厳しい状況に置かれている。しかし、地方創生という新しい展望が開かれたことで、特に山村僻地ではようやく地方に明かりが見えてきたと、非常に共感・期待している。心理的に地方が多少明るくなったと感じており、感謝している。

地方創生を推進する上で、特に農林水産業の振興が極めて重要である。是非、担い手対策や六次産業の推進など、農林水産業の再生に向けた取組を強化し、必要な財源をしっかりと確保してもらいたい。

その中で、まず交付金に関しては、今年度補正予算において創設される地方創生の先行実施のための交付金について、町村が柔軟に活用できる、使い勝手の良い仕組みにしてもらいたい。町村が資金を効果的に活用できる包括的な交付金である、まち・ひと・しごと創生推進交付金等を、継続的に大胆な規模で早い時期に設けてもらうようお願いしたい。

次に、地方人口ビジョンと地方版総合戦略については、町村が戦略等を、積極的に策定するに当たり、全国規模で様々な具体的・客観的なデータを分かりやすい形で提供してもらいたい。特に施策効果を検証する際には、全国一律の基準ではなく、条件不利地域等を多く抱えている町村の実態を考慮した適切な指標を作ってもらいたい。

また、農地制度の問題については、地域の実情を知る現場への権限移譲は、優良な農地の確保や総合的な土地利用にもつながる。我々は農業の発展にもつながるということで、農地制度の在り方については様々な意見があるが、まず課題を乗り越えて次の一步を踏み出すということが、地方創生の理念にもつながる。特に全国町村会は、農政について国と地方公共団体との新たなパートナーシップの構築を提言している。地方を信頼しても

らい、我々の主張を酌み取ってもらいたいと考えているので、是非よろしくお願いしたい。

(林全国都道府県議会議長会会長) 政府において、長期ビジョン及び総合戦略の策定等について、地方創生のために大変尽力いただいたことに対して、敬意と感謝を述べたい。

今回の地方創生は、国・地方が一体となって取り組むべき国家戦略であり、地方は大いに期待しているところである。地方議会としても、執行部や市町村と連携して、知恵と工夫を総動員して、人口減少問題に向けての挑戦を通じながら、地方創生に正面から取り組んでいきたい。引き続き、支援をよろしく願います。

また、地方公共団体が地域の実情に応じて、創意工夫のある取組を行うためには、安定的な自主財源の確保が必要不可欠である。平成27年度において、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源を確保するとともに、将来に向けて切れ目のない財政支援をお願いしたい。

また、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省庁の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じて効果的に活用できる、自由度のある包括的な交付金を創設してもらいたい。

(佐藤全国市議会議長会会長) 地方創生については、本当に感謝している。

私からも交付金の取扱いについては、地方にとって使い勝手の良いものにしてほしいということをお願いしたい。

また、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金等を、継続的に、是非大胆な規模で早期に設けてもらいたい。

これらに加えて、人口減少、地方創生のための地方の取組を充実・強化する歳出を地方財政計画にしっかりと計上して、地方交付税を充実してもらいたい。

地方分権改革については、権限がどんどん地方に移ってくるが、二元代表制の中で、議会の権能強化に向けても是非努力してもらいたい。

いずれにしても、地方創生元年に当たって、地方議会としても、執行機関と連携して、しっかりと取り組んでいく決意なので、よろしく願います。

(蓬全国町村議会議長会会長) 地方創生に非常に積極的に取り組んでいることに、改めて厚く御礼を述べる。

全国の町村には、現在、地方創生に向けた事業を展開しつつある団体から、まさに住民や商店街等と協力しつつ総合計画を策定しようとしている団体まで、様々である。どのような団体においても、この地方創生のため

の関連事業を一生懸命取り組んでおり、地方議会としても地元の声を執行部に届けるなど、積極的に関与しながら、必ずや成果を得るよう進めていく所存である。

また、各団体のそれぞれの動きに対して、都道府県にも応援してもらおうが、国としてもしっかり情報交換を含めたバックアップをしてもらいたいので、よろしく願います。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) 山田全国知事会会長が述べたように、霞が関に来てしつこく言われることがないようにしたいし、もしそのような事例を発見したら是非教えてほしい。私は就任以来述べていることであるが、とにかく親切、正直、丁寧でなければならない。こちらが上というような意識を持つことがあってはならない。何かに困っているということがあれば、自分で考えろと言うのではなくて、いろいろなことを一緒に考えるというような、本当に霞が関に来て良かったと思ってもらえるようにすべきであり、来るのではなかったと思われぬように、よく考えていきたい。

また、優良事例はなるべく分かりやすく伝わるように工夫したい。先ほど、ハンディキャップのある地域という指摘があったが、例えばそのような地域でも、実は子供が増えたりしている。このような良い事例ができるだけ広範に理解してもらえるような工夫は、全国市長会、全国町村会とも協力しながら行いたい。

検証の方法にも配慮が必要であると考えている。一律の基準でばさばさと切るようなことをするつもりはないが、地方版総合戦略を策定するに当たって、一番困るのはシンクタンクに丸投げすることであり、それはすぐに分かるのでやめてもらいたい。多くの人が参画し、本当に実現可能な地方版総合戦略をそれぞれの地方公共団体が本当に一生懸命作ったということであれば良いが、「まあ良いか」として進められると、それにふさわしい対応しかできないということは了解してほしい。そういうことのないように人的、情動的、財政的な支援をしたいと考えている。

また、地方分権改革における農地の問題については、私も初めて農政に関わったのが今から約25年も前に宮澤内閣の農林政務次官を務めた際であり、それ以来ずっと、この問題は考えているが、とにかく、どうしたらスピードが速くなるかということはやっていかなければならない。しかし同時に、個の利益の総和というものが全体の利益になるのかどうか。つまり、国として確保しなければならない農地は自給力の観点からどうしても必要なものであり、その調整のメカニズムをどうするのか。

一つ気になっているのは、大規模で、借地で営農している人たちの立場

をどのように考えたら良いのかということである。皆が土地を持っているわけではないため、今、大規模で営農をする人たちは借地がほとんどである。所有権を持っているわけではない。そういう人たちに対して、どういう配慮をすれば良いのかというメカニズムは入れておかなければいけない。

基本的に分権すべきであるということは十分理解するが、懸念される事項について、どのように対応するのか。全ての町村が同じスキルを持っているわけではないと思うので、このようなときにはどうするのかということについて、それぞれの考え方が異なってはいけない。やはり農地については、このような場合にはこうだということを知っている生き字引みたいな人がいて、その人に聴かなければ分からないということがある。このため、誰でもきちんと分かるような事例集を作らなければ、地域によって対応がばらばらになる。

うまくいかなければ責任をとると言うが、では、一体どうやって責任をとるのかという話になる。このため、うまくいかなかったら責任をとれなどということを行うつもりは、私はない。そういうことにならないような仕組みをどう設けるかについて、最終的にまた知恵を借りたい。

(管内閣官房長官) 本年度第3回目となる国と地方の協議を開催した。

国の地方への思い、国の地方に向けての政策、これについては、皆様概ね理解しており、評価していると思っている。

その上に立って、様々な、まさに忌憚^{たん}のない意見、また、要望をいただいた。これについては、真摯に受け止め、適切にしっかりと対応したい。

これからも、この協議を通じながら、元気な地方を是非皆様につくってほしい。よろしく願います。

(以上)